

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン

～都市力の強化による定住自立圏の創出を目指して～



平成27年11月
(平成29年2月改訂)

薩摩川内市



目 次

序章 定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

1. 定住自立圏及び市町村の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン策定の目的・・・・・・・・・・ 1
3. ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第1章 圏域の現状と課題

1. 薩摩川内圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 薩摩川内圏域の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
6. 教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
7. 商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
8. 観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
9. 農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
10. 圏域内道路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
11. 公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第2章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・ 18
2. 圏域づくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第3章 具体的取り組み

1. 生活機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 結びつきやネットワークの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
3. 圏域マネジメント能力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

付属資料

- 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱・・・・・・・・ 63
- 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿・・・・・・・・ 64

序章 定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

1. 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

薩摩川内市定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称

旧川内市、旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甑村、
旧下甑村、旧鹿島村



2. 薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン策定の目的

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、国が示した「定住自立圏推進要綱」の規定により議会の議決を経て策定した形成方針に基づき、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から薩摩川内市定住自立圏が目指す将来像及び、その実現のために必要な具体的取組みを示すものである。

今回の定住自立圏共生ビジョンの策定では、前回策定時に形成方針として確認された方向性を継承し、現状に即した対処として、具体的な取組みを示している。

3. ビジョンの期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

なお、社会情勢その他状況の変化に即し、毎年度所要の変更を行うものとする。

第1章 圏域の現状と課題

1. 薩摩川内圏域の概要

本圏域は、薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土地域と、上甑島、中甑島、下甑島からなる甑島区域で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池及びその周辺のみどり豊かな山々や湖、地形の変化に富む甑島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有している。

また、薩摩国分寺跡、清色城跡などの国指定史跡や入来麓伝統的建造物群保存地区をはじめ、多くの貴重な歴史的資源を有しており、古くから南九州における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。

平成16年の市制施行後、平成27年には第2次薩摩川内市総合計画を策定し、「安全・安心」「活力」「共生」「行財政」の4つを基本理念として、本市の目指す将来都市像を「人と地域が躍動し安心と活力あるまち薩摩川内」とし、この将来都市像の実現に向けて、【健康・福祉】、【生活環境】、【産業振興】、【社会基盤】、【教育文化】、【地域経営】の6つの政策分野における基本方針を定め進めていく。

また、国は平成26年度末にまち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これを踏まえ本市においても、「薩摩川内市版人口ビジョン・総合戦略」を策定した。

今後、それぞれの分野から構成される施策を、集中的かつ効果的に推進・展開していくこととしている。

2. 薩摩川内圏域の課題

圏域全体として人口減少が継続し、特に周辺地域においては過疎化、少子化の進展による小学校の閉校や高齢化により道路・河川愛護活動の継続が困難になるなど集落機能の維持存続が危ぶまれる集落が出現し、生活扶助機能の低下など、市民の暮らしにも直結する課題が生じている。

さらに、本圏域の雇用と経済は、リーマンショック後の長引く不況や企業の撤退等により大きな打撃を受け、厳しい状況が続いている。

今後、人口減少や少子・高齢化の到来によって生じる様々な危機の克服に向けた取組みの必要性や国・地方の行財政改革、地方分権への対応など多くの課題を抱えている。

薩摩川内圏域の現況

3. 人口

平成 22 年国勢調査結果を基にした(2010 年度)の人口推計では、2015 年の本市人口は 94,268 人、2020 年には 90,377 人と推計される。

人口動態については、自然動態及び社会動態共に減少傾向にある。

■総人口の将来見通し (単位:人)

	H12 年 2000 年	H17 年 2005 年	H22 年 2010 年	H27 年 2015 年	H32 年 2020 年	H37 年 2025 年	H42 年 2030 年
総人口	105,464 (実績)	102,370 (実績)	99,589 (実績)	94,268 (推計)	90,377 (推計)	86,445 (推計)	82,572 (推計)
将来展望人口	105,464 (実績)	102,370 (実績)	99,589 (実績)	96,341 (推計)	92,790 (推計)	89,274 (推計)	85,929 (推計)

(資料:企画政策課)

■年齢層別人口割合の将来見通し (単位:%)

	H12 年 2000 年	H17 年 2005 年	H22 年 2010 年	H27 年 2015 年	H32 年 2020 年	H37 年 2025 年	H42 年 2030 年
0～14 歳	16.3	15.1	14.4	14.2	13.6	12.9	12.4
15～64 歳	59.5	58.9	58.3	57.9	55.9	54.3	53.1
65 歳以上	24.2	25.9	27.0	27.9	30.6	32.7	34.5

(資料:企画政策課)

■人口動態 (単位:人)

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
H17 年	952	1,170	△218	4,035	4,775	△740
H18 年	1,034	1,194	△160	4,126	4,688	△562
H19 年	1,036	1,196	△160	4,051	4,674	△623
H20 年	940	1,185	△245	3,986	4,404	△418
H21 年	954	1,212	△258	3,770	4,118	△348
H22 年	922	1,198	△276	3,645	4,088	△443
H23 年	1,063	1,387	△324	3,812	4,042	△230
H24 年	928	1,347	△419	3,497	3,683	△186
H25 年	929	1,212	△283	3,402	3,833	△431
H26 年	835	1,226	△391	3,289	3,685	△396

(資料:統計さつまさんだい)

4. 医療

■医療施設数、病床数及び医師数

病床数は減少傾向にある。

(単位:施設、床、人)

年度	病院		診療所		歯科 診療所	医師数	歯科 医師数
	施設数	病床数	施設数	病床数			
H17 年度	14	1,493	109	469	40	242	56
H20 年度	14	1,497	111	437	42	228	56
H23 年度	13	1,443	108	393	42	229	62
H24 年度	14	1,491	109	393	42	232	62

(資料:衛生統計年報)

■医療業務等従事者数

(単位:人)

	H17年度	H20年度	H23年度	H24年度
医師	242	228	229	232
歯科医師	56	56	62	62
薬剤師	31	35	30	35
保健師	2	3	3	3
助産師	17	17	20	20
看護師	617	692	757	794
准看護師	548	527	523	565
栄養士	45	41	42	46
歯科衛生士	53	59	71	71
歯科技工士	12	13	19	19
その他	1,136	1,223	1,359	1,419
総数	2,759	2,894	3,115	3,266

注1:栄養士には、管理栄養士を含む。

注2:その他の従事者には、理学療法士・診療放射線技師・事務職員等を含む。

(資料:衛生統計年報)

■人口千人当たり病院数、病床数

本市の人口千人当たりの病院数、病床数は鹿児島県平均を下回っている。

		H17	H20	H23	H24
人口千人当たり病院数 (件)	薩摩川内市	0.14	0.14	0.13	0.14
	鹿児島県	0.16	0.16	0.16	0.15
人口千人当たり病院・一般 診療所病床数(床)	薩摩川内市	19.2	19.3	18.5	19.2
	鹿児島県	24.5	24.7	24.4	24.3

(資料:衛生統計年報)

■川内地域における都市機能の集積状況

中核的な医療機能の集積状況は概ね下記のとおりである。

定住自立圏の目指すべき都市機能	施設名
●地域がん診療連携拠点病院	済生会川内病院
●災害拠点病院（地域災害医療センター）	済生会川内病院
●救急病院	済生会川内病院、川内市医師会立市民病院
●地域医療支援病院	川内市医師会立市民病院
●へき地医療拠点病院	済生会川内病院
●第二種感染症指定医療機関	川内市医師会立市民病院
●肝疾患診療連携専門医医療機関	済生会川内病院
●川薩圏地域リハビリテーション広域支援センター	川内市医師会立市民病院
●鹿児島県地域周産期母子医療センター	済生会川内病院

■周辺地域住民の中核的な医療機能を有する病院の利用状況

中核的な医療機能を有する病院の利用状況は下記のとおりである。

①川内市医師会立市民病院地区別患者数

（単位：人、％）

	外来患者				入院患者			
	平成 19 年度		平成 25 年度		平成 19 年度		平成 25 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
旧 4 町 4 村	6,760	20.7	5,389	19.8	1,080	22.8	990	21.7
旧川内市	20,972	64.3	17,279	63.5	2,838	60.0	2,649	58.1
市 外	4,906	15.0	4,529	16.7	812	17.2	923	20.2
計	32,638	100.0	27,197	100.0	4,730	100.0	4,562	100.0

②済生会川内病院地区別患者数

（単位：人、％）

	外来患者				入院患者			
	平成 19 年度		平成 25 年度		平成 19 年度		平成 25 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
旧 4 町 4 村	11,255	15.5	16,938	14.6	544	15.6	593	15.2
旧川内市	43,460	59.7	72,230	62.4	1,776	51.1	2,023	51.8
市 外	18,034	24.8	26,602	23.0	1,157	33.3	1,288	33.0
計	72,749	100.0	115,770	100.0	3,477	100.0	3,904	100.0

5. 子育て支援

■ 保育所入所待機児童数（平成27年4月1日現在）

保育所に入所を希望したのに入れない子供（待機児童）の数は、全体で31人となっており、6年前と比較し、微減傾向にある。

また、待機児童のいる世帯のうち、両親のいる求職中の世帯が最も多くなっている。

（単位：人）

		H21.4.1	H27.4.1
両親のいる世帯	就労中（常勤）	18	4
	就労中（非常勤）	0	6
	求職中	12	15
	その他	2	4
母子・父子世帯	就労中（常勤）	1	0
	就労中（非常勤）	0	0
	求職中	2	2
	その他	0	0

（資料：子育て支援課）

■ 地域子育て支援センター参加数

地域子育て支援センターは、地域において子育て親子の交流等を促進する支援拠点として、平成26年度現在、市内に5か所設置されており、利用者は増加傾向にある。

（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
子ども	10,237	11,673	11,692	12,716	12,766	14,649	14,664	15,113	15,539	14,651
大人	7,633	9,561	8,994	10,012	9,823	12,092	12,009	12,621	12,991	12,297

（資料：子育て支援課）

■ 病児・病後時保育利用者数

病院等に付設された専用スペースでの病児の一時預かりサービスの利用者は、平成17年度以降は減少傾向にある。

（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数	1,759	1,751	1,656	1,302	1,498	1,606	1,762	1,412	1,265	1,381

（資料：子育て支援課）

6. 教育

■園児・児童及び生徒数の推移

園児・児童及び生徒数は減少傾向にある。

(単位:人、学級)

区 分	幼稚園			小学校		中学校	
	市立	私立	合計	学級数	児童数	学級数	生徒数
H18 年度	523	733	1,256	330	6,097	125	3,294
H19 年度	502	759	1,261	328	6,039	124	3,202
H20 年度	509	753	1,262	330	6,033	125	3,091
H21 年度	518	715	1,233	326	5,937	125	3,088
H22 年度	494	716	1,210	326	5,896	117	2,894
H23 年度	462	714	1,176	319	5,846	115	2,853
H24 年度	447	745	1,192	300	5,702	104	2,753
H25 年度	465	726	1,191	295	5,622	107	2,741
H26 年度	467	743	1,210	293	5,552	108	2,752

(資料:学校教育課)

7. 商業

■大規模小売店舗立地状況

大規模商業の集積状況は概ね下記のとおりである。

	業種	所在地	店舗面積 (㎡)	開店時期	駐車台数 (台)
1	百貨店	西向田町	6,084	S33	90
2	食品スーパー	西向田町	1,269	S45	57
3	食品スーパー	西向田町	2,139	S57	70
4	家具	白和町	1,444	S63	23
5	スーパー	宮崎町	1,485	S57	45
6	ホームセンター	山之口町	7,429	S58	261
7	ホームセンター	上川内町	2,973	H2	100
8	スーパー	中郷1丁目	1,730	H4	300
9	農協スーパー	平佐町	3,300	H5	380
10	スーパー	矢倉町	14,827	H6	1,000
11	食品スーパー	原田町	2,109	H6	170
12	食品スーパー	若葉町	2,850	H7	200
13	食品スーパー	永利町	6,903	H12	497
14	電気製品	山之口町	3,376	H16	171
15	ドラッグスーパー	平佐町	1,313	H16	86
16	電気製品・紳士服等	永利町	5,426	H19	403
17	電気製品	勝目町	5,119	H20	251
18	ホームセンター	御陵下町	8,369	H24	481
19	家具	上川内町	3,902	H24	75
20	家具	上川内町	3,459	H25	124
21	ドラッグスーパー	宮内町	1,226	H25	51
22	ドラッグスーパー	御陵下町	1,556	H26	60

(資料:商工政策課)

■商業の事業所数等

事業所数・従業者数・年間商品販売額は継続して減少傾向にある。

	H14	H16	H19	H24
事業所数(事業所)	1,588	1,535	1,353	996
従業者数(人)	8,753	8,183	7,508	5,731
年間商品販売額(億円)	1,816	1,751	1,599	1,372

(資料：経済センサス活動調査)

■商店の概況(飲食店を除く)

(単位：店、人、百万)

卸売業	商店数	従業員数	年間販売額	1店当たり 従業者数	1店当たり 年間販売額
H19.6.1	214	1,504	72,806	7.0	340
H24.2.1	173	1,187	61,699	6.9	357

小売業	商店数	従業員数	年間販売額	1店当たり 従業者数	1店当たり 年間販売額
H19.6.1	1,139	6,004	87,101	5.3	76
H24.2.1	823	4,544	75,494	5.5	92

(資料：経済センサス活動調査)

■商品別購買動向

(単位：％)

	最寄品					
	食料品		日用雑貨品		実用衣料品	
	H15	H24	H15	H24	H15	H24
旧樋脇町	12.9	9.4	19.6	12.1	31.5	14.6
旧入来町	22.5	14.8	36.9	24.7	44.7	30.1
旧東郷町	21.1	20.6	32.9	44.1	49.7	58.1
旧祁答院町	3.8	3.5	10.6	5.0	16.8	4.1
旧里村	0.2	1.6	0.6	5.1	1.8	10.7
旧上甑村	0.5	1.0	2.8	2.9	5.3	4.9
旧下甑村	0.2	0.7	1.1	1.9	3.9	4.0
旧鹿島村	2.2	0.7	5.5	4.1	4.7	2.9

	買回品							
	高級衣料品		身回品		文化品		贈答用品	
	H15	H24	H15	H24	H15	H24	H15	H24
旧樋脇町	34.3	14.0	30.4	13.7	30.8	15.0	27.1	12.4
旧入来町	40.9	28.9	43.2	26.1	45.5	30.4	36.4	28.7
旧東郷町	47.8	58.4	46.7	59.1	48.0	57.4	47.1	49.1
旧祁答院町	19.8	3.3	18.9	3.2	18.1	3.6	14.6	6.8
旧里村	2.8	8.2	3.7	7.9	2.0	6.1	0.9	5.7
旧上甑村	8.5	3.8	4.0	4.1	7.9	4.8	3.7	3.0
旧下甑村	3.5	3.5	4.3	3.8	3.3	3.8	2.2	3.6
旧鹿島村	4.0	1.8	3.6	3.5	4.4	3.7	5.3	3.6

(資料：鹿児島県消費者購買動向調査)

※購買動向による割合については、それぞれ旧４町４村における旧川内市への依存度数値である。

※最寄品とは、日常的に高頻度で購入される商品野菜・魚・肉・日用雑貨品などをいう。

※買回品とは、耐久消費財や趣味品などをいう。

8. 観光

■観光入込客数(観光客数＋宿泊客数)

(単位:人)

	延べ日帰り観光客数	延べ宿泊観光客数	合計(延べ観光客数)
平成16年	1,661,181	260,021	1,921,202
平成17年	1,661,953	261,245	1,923,198
平成18年	1,687,055	246,356	1,933,411
平成19年	1,896,452	330,723	2,227,175
平成20年	1,931,548	332,814	2,264,362
平成21年	2,011,515	286,139	2,297,654
平成22年	2,118,604	325,102	2,443,706
平成23年	2,309,751	334,344	2,644,095
平成24年	2,391,602	264,950	2,656,552
平成25年	2,798,010	266,412	3,064,422
平成26年	2,907,268	316,682	3,223,950

(資料:観光・シティセールス課)

9. 農林水産業

■農家数(販売農家)

専業及び兼業とも農家数が減少してきており、平成22年度の兼業農家(1,338戸)は、10年前(2,663戸)と比べて半数になっている。

(単位:戸)

	H7	H12	H17	H22
専業農家	1,197	1,159	1,118	1,085
兼業農家	3,534	2,663	1,785	1,338

(資料:農林業センサス)

■専業兼業別農家数

(単位:戸)

年 次	専業農家	兼 業 農 家			総 数
		第1種兼業	第2種兼業	計	
H 2 年	1,419	904	3,386	4,290	5,709
H 7 年	1,197	830	2,704	3,534	4,731
H 12 年	1,159	431	2,232	2,663	3,822
H 17 年	1,118	312	1,473	1,785	2,903
H 22 年	1,085	208	1,130	1,338	2,423

(資料:農林業センサス)

■年齢別就業人口(販売農家)

全農家数に占める65歳以上の農家の割合が10年前(平成12年度)の63%に対し、平成22年度では、74%となっており、一層、高齢化が進行している。

(単位:人、%)

		40才未満	40～60才未満	60～65才未満	65才以上	合 計
H7年度		560	1,206	1,175	3,391	6,332
H12年度		542	743	776	3,562	5,623
H17年度		374	580	446	3,174	4,574
H22年度		118	446	356	2,563	3,483
構成比	H7年度	9	19	19	53	100
	H12年度	10	13	14	63	100
	H17年度	8	13	10	69	100
	H22年度	3	13	10	74	100

(資料:農林業センサス)

■経営耕地面積(販売農家)

平成22年度の田・畑の経営耕地面積は10年前と比べて2割程度減少し、樹園地においては、ほぼ横ばいである。

(単位:ha)

	H7	H12	H17	H22
田	2,670	2,334	1,997	1,898
畑	779	640	526	502
樹園地	260	201	204	193

(資料:農林業センサス)

■耕作放棄地(平成26年度調査)

地域	耕地面積(ha)		耕作放棄地(ha)		耕作放棄地率(%)	
	全体	農 振 農用地	全体	農 振 農用地	全体	農 振 農用地
川内	3,609	1,535	481	204	13.33	13.29
樋脇	1,042	620	92	40	8.83	6.45
入来	1,072	530	110	57	10.26	10.75
東郷	895	437	29	10	3.24	2.29
祁答院	1,181	621	55	15	4.66	2.42
里	120	97	34	27	28.33	27.84
上甑	209	150	14	0	6.70	0.00
下甑	318	164	89	5	27.99	3.05
鹿島	27	0	8	0	29.63	0.00
全体	8,473	4,154	912	358	10.76	8.62

(資料:農業委員会)

■水揚高

(単位:t)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
海面 漁業	1,952	2,802	2,571	2,839	2,572	2,459	2,865	2,768	2,540	1,971
内水面 漁業	17	38	40	26	13	21	12	9	6	7
水産 養殖業	926	858	749	769	945	1,245	1,594	1,235	3,704	3,675

(資料:林務水産課)

■漁獲物水揚高

【海面漁業】

(単位:kg、千円)

		きびなご	かじき類	あじ類	たい類	その他	合 計
H18	水揚高	853,295	154,427	164,523	58,581	1,339,612	2,570,638
	金 額	296,339	162,274	114,648	58,634	538,423	1,170,318
H19	水揚高	766,027	139,343	130,027	53,773	1,749,968	2,839,138
	金 額	288,718	71,334	112,836	55,017	716,925	1,244,830
H20	水揚高	814,214	37,612	130,545	64,924	1,525,033	2,572,328
	金 額	342,277	33,853	95,354	65,286	1,029,754	1,566,524
H21	水揚高	769,782	163,476	200,923	112,297	1,212,756	2,459,234
	金 額	324,418	92,830	85,728	94,892	1,334,056	1,931,924
H22	水揚高	692,765	54,081	119,446	123,770	1,874,452	2,864,514
	金 額	303,872	38,379	78,674	110,899	2,034,321	2,566,145
H23	水揚高	591,312	6,082	310,866	155,045	1,704,949	2,768,254
	金 額	257,861	7,219	72,858	139,110	1,780,653	2,257,701
H24	水揚高	672,626	13,426	79,676	140,820	1,633,940	2,540,488
	金 額	278,415	11,847	50,467	124,597	2,106,412	2,571,738
H25	水揚高	424,240	20,087	64,033	137,589	1,324,701	1,970,650
	金 額	218,152	23,431	52,037	129,219	1,980,427	2,403,266

(資料:林務水産課)

【内水面漁業】

(単位:kg、千円)

		しらすうなぎ	うなぎ	あ ゆ	その他	合 計
H18	水揚高	206	4,700	3,000	31,900	39,806
	金 額	49,959	10,340	6,000	35,580	101,879
H19	水揚高	197	3,000	2,700	20,400	26,297
	金 額	105,394	8,936	5,400	9,966	129,696
H20	水揚高	247	3,000	2,600	6,910	12,757
	金 額	43,517	6,000	5,200	8,240	62,957
H21	水揚高	62	3,500	2,100	15,145	20,807
	金 額	23,280	9,600	4,200	15,048	52,188
H22	水揚高	101	3,200	2,500	6,670	12,471
	金 額	49,789	9,600	5,000	7,991	72,380
H23	水揚高	35	1,600	2,500	5,205	9,340
	金 額	30,554	4,800	5,000	6,922	47,276
H24	水揚高	20	750	700	4,550	6,020
	金 額	16,927	2,850	1,260	4,438	25,475
H25	水揚高	123	800	700	5,750	7,373
	金 額	57,803	3,040	1,260	4,509	66,612

(資料:林務水産課)

【水産養殖業】

(単位:kg、千円)

		成鰻	ヒラメ	クルマエビ	その他	合 計
H18	水揚高	544,678	186,545	17,462	200	748,885
	金 額	871,484	277,075	85,767	153	1,234,479
H19	水揚高	605,398	153,230	10,515	500	769,643
	金 額	968,636	255,325	82,117	356	1,306,434
H20	水揚高	568,071	151,000	17,200	208,705	944,976
	金 額	1,370,462	220,000	111,800	468,647	2,170,909
H21	水揚高	630,787	159,925	17,045	437,329	1,245,086
	金 額	1,360,981	164,480	86,030	916,200	2,527,691
H22	水揚高	663,183	158,908	19,940	752,134	1,594,165
	金 額	1,442,540	182,008	115,080	1,583,044	3,322,672
H23	水揚高	604,996	130,257	19,461	479,898	1,234,612
	金 額	1,692,300	127,783	99,340	1,256,257	3,175,680
H24	水揚高	501,106	164,206	12,000	589,017	1,266,329
	金 額	1,764,082	182,121	70,000	1,687,900	3,704,103
H25	水揚高	428,112	196,255	12,000	612,872	1,249,239
	金 額	1,741,145	241,787	75,000	1,618,051	3,675,983

(資料:林務水産課)

■漁業経営体数

(単位:件)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
海面 漁業	461	455	313	323	290	358	395	293	290	275
内水面 漁業	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
水産 養殖業	13	13	22	32	29	27	27	24	23	22

(資料:林務水産課)

■間伐面積と木材価格(北薩木材流通センター)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
間伐面積(ha)	797	716	784	750	696	750	614	558	486
1m ³ あたりの スギの価格(円)	7,300	8,800	8,900	7,600	7,300	8,000	7,700	7,000	9,600
1m ³ あたりの ヒノキの価格(円)	8,800	12,800	8,900	9,400	8,900	10,000	8,900	9,000	10,800

(資料:林務水産課)

■利用地別林野面積

(単位:ha)

	総面積	針葉樹		広葉樹		竹林	災害跡地 伐採跡地	未立 木地	更新 困難地	その他
		人工林	天然林	人工林	天然林					
H20	41,006	19,403	47	710	18,605	1,717	2	232	122	-
H21	40,681	19,049	44	720	18,487	1,698	124	303	101	
H22	40,681	19,049	44	720	18,487	1,698	124	303	101	-
H23	40,681	19,049	44	704	18,503	1,698	124	303	101	
H24	40,681	19,049	44	704	18,503	1,698	124	303	101	
H25	40,681	19,049	44	704	18,503	1,698	124	303	101	-

(資料:林務水産課)

■特用林産物生産高

(単位:千円)

	くり実	きのこ類		竹林		タケノコ
		生しいたけ	乾しいたけ	モウソウ	ホテイ	
H20	200	25,200	2,219	1,155	1,800	157,340
H21	180	33,810	2,393	1,238	1,680	103,215
H22	182	28,148	2,462	1,337	1,646	110,893
H23	180	28,434	2,610	1,485	1,800	86,820
H24	191	15,810	931	20,713	1,560	122,060
H25	213	7,664	676	23,654	1,560	47,234

(資料:林務水産課)

10. 圏域内道路状況

■道路整備状況(平成26年4月1日現在)

(単位:m、%)

区 分		実延長	改 良 済		舗 装 済	
			改良済延長	改 良 率	舗装済延長	舗 装 率
国道	国 管 理	29,682	29,682	100.0	29,682	100.0
	県 管 理	29,809	29,809	100.0	29,809	100.0
	国 道 計	59,491	59,491	100.0	59,491	100.0
県道	主要地方道	109,422	105,032	96.0	109,422	100.0
	一般県道	224,189	176,404	78.7	224,189	100.0
	県 道 計	333,611	281,436	84.4	333,611	100.0
市 道		1,547,556	876,378	56.6	1,425,687	92.1

(資料:建設維持課)

■都市計画道路の整備

(単位:m、%)

区分	路線	街路延長	整備済延長	整備率
平成 17 年度	38	54,015	39,780	73.6
平成 18 年度	39	68,075	40,908	60.1
平成 19 年度	39	68,075	41,167	60.5
平成 20 年度	39	68,075	41,759	61.3
平成 21 年度	39	68,085	42,015	61.7
平成 22 年度	39	68,085	42,355	62.2
平成 23 年度	39	69,115	43,215	62.5
平成 24 年度	37	67,015	42,835	63.9
平成 25 年度	37	67,015	43,155	64.4
平成 26 年度	38	76,615	54,308	70.9

(資料:都市計画課)

11. 公共交通

■巡回バス利用状況

(単位:人)

	くるくるバス (川内)		ゆうゆうバス (樋脇)		入来地域デマンド 交通		東郷地域デマンド 交通		祁答院バス (祁答院)	
	利用 人員	1日 平均	利用 人員	1日 平均	利用 人員	1日 平均	利用 人員	1日 平均	利用 人員	1日 平均
H17 年度	104,847	287	20,363	69	6,815	23	16,711	56	12,567	43
H18 年度	105,907	290	19,286	65	6,867	23	15,451	52	9,015	29
H19 年度	100,231	275	19,568	65	6,777	22	13,510	44	7,113	22
H20 年度	105,950	291	17,735	59	7,148	24	10,736	36	7,145	22
H21 年度	103,765	286	19,345	66	5,646	19	9,590	33	8,040	26
H22 年度	105,079	289	17,693	59	2,946	24	9,610	32	6,118	20
H23 年度	111,376	306	17,042	57	2,769	8	8,524	29	5,599	18
H24 年度	109,104	301	15,261	52	3,439	9	6,300	21	4,548	15
H25 年度	119,471	329	16,253	55	3,514	10	5,797	20	3,425	11
H26 年度	118,123	325	15,067	51	3,498	10	6,092	21	3,025	10

(資料:交通貿易課)

■甌島航路利用者数

(単位:人)

	高速船	フェリー	計
第 29 期(H16.10～H17.9)	56,588.5	145,935.0	202,523.5
第 30 期(H17.10～H18.9)	47,113.5	141,714.5	188,828.0
第 31 期(H18.10～H19.9)	49,101.5	144,554.5	193,656.0
第 32 期(H19.10～H20.9)	50,073.0	147,290.0	197,363.0
第 33 期(H20.10～H21.9)	45,863.0	143,497.5	189,360.5
第 34 期(H21.10～H22.9)	35,913.5	146,107.5	182,021.0
第 35 期(H22.10～H23.9)	48,048.0	128,855.5	176,903.5
第 36 期(H23.10～H24.9)	44,953.5	126,864.0	171,817.5
第 37 期(H24.10～H25.9)	44,869.0	124,494.0	169,363.0
第 38 期(H25.10～H26.9)	49,199.0	116,705.5	165,904.5

※小人は0.5で換算

(資料:交通貿易課)

第2章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

本圏域は、都市機能が集積している地域、みどり豊かな農山村や趣のある温泉街地域、変化に富んだ海岸線を有する地域など多彩な特性に根ざす文化や風土を持つ地域から構成されており、それぞれの地域が長年にわたって貴重な資源を育みながら、多様性、個性を創出するとともに、そこで生活を営んできた人々の愛郷心によって伝統や文化が受け継がれ、それが地域の誇りとして醸成されている。

平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業や南九州西回り自動車道の整備促進により、これまで以上の交流人口の増大、通勤圏の拡大による社会的・経済的効果が期待されている。

高速交通体系の整備によって、北九州圏・関西圏との時間的距離が短縮され、定住促進や交流人口拡大の施策等について都市間の競争が一層激しくなってくると考えられる。

都市間競争に勝ち残るためには、合併により得られた都市規模の拡大によるスケールメリットを活用し、地域の一体的なまちづくりや財政基盤の強化により「都市力」を強化することが重要である。

このような中、南九州の拠点地域として、県土の均衡ある発展の中核的な役割を担っていくため、今後、都市拠点性を高めるまちづくりを進め、地域資源を活かしながら市民や市内事業者の活力を生み出すとともに、文化的活動や福祉活動などを充実し、市民生活の一層の向上が求められている。

このようなことから各地域の多彩な価値を活かした多様なライフスタイルを提供できるよう、暮らしに必要な機能の確保【定住】を行うことにより、「住みたい・住みよい」薩摩川内圏域を創出することが必要である。

また、本圏域に受け継がれている多種多様な魅力ある地域資源や伝統等を各地域が連携して、ネットワーク化をすることにより、連携型の観光圏を創出し、経済基盤の確立や、圏域住民の誇りを確立【自立】することが必要である。

以上のことを踏まえ、次の4つの視点から圏域づくりを進める。

2. 圏域づくりの目標

(1) 圏域づくりの方向

① 子どもを産み育てる環境づくり

本圏域の人口年齢構造は、15～24歳の人口が極端に少なく進学や就職等で流出しているが、20歳代後半から回復している。

今後も持続可能な地域社会を形成する上で、子どもを産み育てる環境づくりが重要である。

このため、関係機関と連携し、子育て支援ネットワークの充実を図るなど地域ぐるみの取組体制の整備や子育て支援施設の整備強化、子育てに要する経済的負担を軽減する施策を推進するとともに、圏域内の定住化のみならず、都市圏などから通わせたいと思える質の高い教育環境の整備を図る。

② 若年者の就業の場の創出と産業振興

本圏域の流入・流出人口の年齢構造は、若者世代の流出が多いことがうかがえることから、本圏域の発展を支え、活力と活気を生み出すための産業活動を促進する必要がある。

また、多様な雇用機会の確保・創出は、若者の定住や人口の増加のための重要な条件となる。

このため、関係機関などと協調した工業団地の整備や電源立地地域としての優位性を活かした企業誘致、本圏域の有する多様な地域資源のネットワーク化による観光振興、中心市街地への交通アクセスの整備や商店街の活性化に関する各種施策を展開することにより、産業振興の充実や若年者の就業の場を創出する。

③ 高齢者の活躍の場の創出と安全・安心なまちづくり

本圏域の人口年齢構造は、75歳以上の高齢者が占める割合が高いことから、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けることができるような環境づくりが必要である。

このため、周辺部等における地域の人材を活用した農林水産業の振興を図ることにより、高齢者の活躍の場を創出し、担い手農家や高齢者が生きがいを感じながら主体的に社会参加できる環境づくりを進める。

また、中心地域における中核的な医療機能を有する病院等の設備や機能を充実させることにより、周辺地域の病院・診療所との連携を推進し、圏域内で完結する地域医療体制の充実を図る。

さらに、圏域住民の通勤、通院、買い物や観光等のための公共交通手段を確保するため公共交通機能の充実を図る施策を展開し、安全・安心なまちづくりを目指す。

④ 都市部等からの本圏域への人の流れの創出による定住促進

本圏域の地域の活力を維持するためには、人と人、地域と地域との交流・連携の拡大が重要である。

また、社会基盤整備において、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など高速交通体系が整備されつつあり、これらを活用したU I Jターンの促進、都市部等（鹿児島市、北部九州、関西等）からの人を呼び込む施策が必要である。

このため、シティセールスにより、本圏域の魅力を都市部等へ情報発信するとともに、都市部・中心地域と周辺地域の心の通った交流を促進、さらには、圏域の住環境の整備、通勤通学の利便性確保等の施策を展開することにより、都市部等から本圏域への人の流れの創出による定住促進を目指す。

（２）将来像

圏域の有する「多彩な特性と基盤の蓄積」を最大限に活かし、それぞれの潜在能力を更に向上させるとともに、中心地域と周辺地域のお互いの役割分担と連携により相乗効果を高め、「スローライフ」に代表されるような地域内のどこに住んでも満足できる豊かで多様なライフスタイルを提案することにより、人口の流出を食い

止めるとともに、当圏域への人の流れを創り、圏域全体の均衡ある発展と自立性の高い圏域を創出することが重要である。

このような考えから、薩摩川内圏域定住自立圏が目指す将来像を「都市力の強化による定住自立圏の創出」とし、この将来像を実現するため、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント強化の政策分野に取り組むこととする。

将来都市像：都市力の強化による定住自立圏の創出

生活機能の強化



- 圏域内で完結する地域医療体制の充実
- 子育て支援施設整備やネットワークの充実
- 質の高い教育環境の整備
- 地域人材を活用した農林水産業の振興
- 商店街の活性化



- 公共交通手段の確保
- 地域連携型観光圏の創出
- 通勤通学の利便性確保
- 中心地域と周辺地域の心を通った交流の促進
- 交通アクセスの整備

都市力の強化による 定住自立圏の創出



- 情報発信力を有する多様な人材や組織の育成

結びつきやネットワークの強化

圏域マネジメント能力の強化

※都市力⇒類似の資源が集まることによる規模拡大の効果の発揮や異なる資源が融合することによる相乗効果の発揮によって、都市としての魅力が向上すること。

・圏域人口（目標）

平成 2 2 年	平成 2 7 年	平成 3 7 年	平成 5 2 年	平成 5 7 年	平成 6 7 年	平成 7 2 年
99,589	96,076	89,274	79,430	76,208	70,891	68,890

第3章 具体的取組

1. 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【形成方針】

地域医療体制の充実

【現状と課題】

少子・高齢化及び過疎化の進行、医療ニーズの多様化、医療技術の高度化・専門化や医療に携わる人材の不足等が顕在化しているため、関係機関が一体となって、地域全体としての総合的な医療体制を構築していく必要がある。

【具体的な取組】

人口が密集する都市部や過疎・離島地域を抱える本圏域においては、都市部での総合的かつ高度な医療施設の充実の促進、甕島地域の診療所における経営統合等を通じた病院化、医療機器の整備による医療体制の強化や、中核的な医療機能を有する病院との連携による派遣医師確保を図るとともに、特定診療科の受診機会を拡充する。

また、第二次救急医療については、病院群輪番制及び共同利用型病院による24時間対応の体制が整備されているが、すべての市民が安心して生活を送ることができるよう、甕島における医療機器等の整備や、救急患者搬送手段の確保など、更なる体制の充実を図る。

【成果指標】

- ・休日や夜間における救急医療体制に満足している市民の割合
70%（平成26年）→75%（平成31年）

具体的な事業

事業名	二次救急医療体制支援事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域		
事業概要	川薩広域救急医療圏川内地域の参加医療機関で実施、運営されている病院群輪番制病院運営事業及びさつま町地域の薩摩郡医師会病院で実施、運営されている共同利用型病院への運営支援を実施する。					
成 果	休日及び夜間における入院治療を要する重症救急患者に対する医療が確保できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	30, 684	30, 684	30, 684	30, 684	30, 684	153, 420
活用を想定する 補助金制度等	—					

関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、中核的医療機関それぞれが、拠点病院として機能し、かつ高度医療を提供するとともに、二次救急医療を提供する。 ・ 関係地域は、それぞれの地域内の医療機関と川内地域の中核的な医療機能を有する病院等との連携体制を構築し、住民に対し質の高い医療サービスを提供する。
----------------	--

事業名	周産期医療等運営事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域		
事業概要	地域周産期母子医療センターとして認定されている済生会川内病院の周産期医療体制の運営支援を実施する。					
成 果	妊娠、出産から新生児に至る高度かつ専門的な医療が確保できる。					
事業費	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、地域周産期母子医療センターである済生会川内病院の周産期医療体制を維持・充実させ、高度専門的な医療を提供する。 ・ 関係地域は、それぞれの地域内の医療機関と地域周産期母子医療センターである済生会川内病院との連携体制を構築し、妊娠期から出産期までの母子支援体制を確保する。					

イ 福祉（子育て支援の充実）

【形成方針】

子育て支援体制の充実

【現状と課題】

安心して子育てができるような地域社会を築くためには、すべての子育て家庭に対して、さまざまな子育て支援サービスの提供を図る必要がある。

【具体的な取組】

保育園の待機児童解消のための保育定数の見直しや、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターの開設など、関係機関との連携の下に地域ぐるみの取組体制の整備を図る。

また、子育てに要する経済的負担を軽減するための子ども医療費助成制度の実施や、子育て支援ネットワークの広域化を進めるとともに、子育て支援施設の整備強化や多様な保育サービスの充実に努める。

さらに、ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育事業等の充実により、子育てと仕事の両立を支援する。

【成果指標】

- ・安心して子供を産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合
62%（平成26年）→72%（平成31年）
- ・仕事と子育てを両立できる環境が整っていると思う市民の割合（総合計画P37）
46%（平成26年）→66%（平成31年）

具体的な事業

事業名	ファミリー・サポート・センター事業		連携市町村	全地域		
事業概要	子育てお手伝いをしてほしい方と子育ての手伝いをしたい方が、お互いに会員になって有償ボランティアで助け合う会員組織（相互援助活動）であるファミリー・サポート・センターの運営を行う。					
成 果	相互援助活動を行うことによって、保育園や幼稚園への送迎等の一時的な保育需要に対応できる。 子育てしやすい環境を整備が図られ、安心して子どもを育てることができる。					
事業費	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
（千円）	4, 225	4, 225	4, 225	4, 225	4, 225	21, 125
活用を想定する 補助金制度等	地域子ども子育て支援交付金					

関係市町村の 役割分担	・川内地域は、ファミリー・サポート・センターの機能充実（会員の拡充・講習会の実施、相互援助活動の調整）を図る。 ・関係地域は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を推進する。
----------------	--

事業名	認定こども園整備事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域		
事業概要	幼保一元化の取り組みとして、私立幼稚園等が幼保連携型の認定こども園を設置するため等の施設整備に対する経費を助成する。					
成 果	市民の多様化するニーズの幼児教育・保育サービスを一元的に提供できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	134,425	—	—	—	—	134,425
活用を想定する 補助金制度等	安心こども基金総合対策事業					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な活用を促進する。 ・関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な活用を促進する。					

事業名	(甌島地域市立幼稚園) 預かり保育事業		連携市町村	川内地域、里地域、上甌地域、下甌地域		
事業概要	地域内に認可保育所が立地しない甌島地域の、里幼稚園・中津幼稚園及びかのこ幼稚園において、預かり保育を実施し、子育て支援を行うもの。					
成 果	地域内に保育施設のない甌島地域の3市立幼稚園で預かり保育を実施することにより、地域内の企業等で安心して働ける子育て支援体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	2,992	2,992	2,992	2,992	2,992	14,960
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は当該事業の周知を図る。 ・ 関係地域は、当該事業の積極的な利用を促進する。					

事業名	地域子育て支援センター事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域		
事業概要	地域において子育てをする親等のため、子育て家庭の支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の保育ニーズに応じた子育てを支援する。					
成 果	保育所等を利用してない未就園児をもつ母親等へ子育て相談・指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の保育ニーズに応じた子育て支援を行うことで育児不安等の解消が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	55,636	55,636	55,636	55,636	55,636	278,180

活用を想定する 補助金制度等	地域子ども子育て支援交付金
関係市町村の 役割分担	・川内地域は地域子育て支援センターの整備と事業の充実を図る。 ・関係地域は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	病児・病後児保育事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域		
事業概要	小学校低学年までの児童で病気、又はその回復期にあり、社会的事由により家庭で保育できない場合、一時的に預かり、保育士・看護師・栄養士・医師等の適切な環境とケアにより保護者の負担の軽減を図る。					
成 果	養育する児童等が病気の時でも安心して働き、育児が出来る環境を提供できる。					
事業費	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
(千円)	22,091	22,091	22,091	22,091	22,091	110,455
活用を想定する 補助金制度等	地域子ども子育て支援交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、病児・病後児保育所を整備し、関係地域住民に周知・利用させる。 ・関係地域は、当該事業を住民に周知し、積極的な利用を促進する。					

事業名	子ども医療費助成事業	連携市町村	全地域			
事業概要	乳幼児・児童の健康を保持し健やかな成長に寄与するため、中学生（満１５歳に達する日以後最初の３月３１日まで）までの子どもに対し、医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担金を全額助成する。					
成 果	子育て世帯の医療負担に係る経済的負担の軽減が図られる。					
事業費 （千円）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	347, 033	347, 033	347, 033	347, 033	347, 033	1, 735, 165
活用を想定する 補助金制度等	乳幼児医療費助成事業					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、当該事業を住民に周知するとともに、関係医療機関と連携し、関係地域住民の利用に供する。 ・関係地域は、当該事業を住民に周知する。					

事業名	こしき子宝支援事業	連携市町村	川内地域、里地域、上甕地域 下甕地域、鹿島地域
事業概要	甕地域に居住する妊婦が、当該地域以外の医療機関において受診する妊婦健康診査の受診等のために必要な旅費等の一部を助成することにより、地理的条件による経済的負担の軽減を支援する。		
成 果	甕地域に居住する妊婦が、経済的負担の軽減を図り妊婦健診の受診が増えることにより、安全安心なお産を支援する。		

事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	1, 073	1, 073	1, 073	1, 073	1, 073	5, 365
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は当該事業の周知を図る。 ・ 関係地域は、当該事業の積極的な利用を促進する。					

事業名	保育所等整備交付金事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域 東郷地域、祁答院地域			
事業概要	待機児童解消のための保育所の創設や、老朽化した保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。					
成 果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	127, 017	84, 679	—	—	—	211, 696
活用を想定する 補助金制度等	保育所等整備交付金					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。 ・ 関係地域は、当該事業の周知を図るとともに、利用を促進する。					

事業名	不妊・不育治療費等助成制度 (コウノトリ支援事業)		連携市町村	全地域		
事業概要	不妊・不育治療費にかかる治療費の一部を助成。(甌地区においては旅費の一部も助成)					
成 果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	13, 296	13, 296	13, 296	13, 296	13, 296	66, 480
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。 ・ 関係地域は、当該事業の積極的な利用を促進する。					

事業名	産後ケア事業		連携市町村	全地域		
事業概要	出産後の一定期間、保健指導を必要とする母子を授産医院の入所により支援するもの。 入所の利用料を一部助成。					
成 果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	270	270	270	270	270	1,350
活用を想定する	－					

補助金制度等	
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。 ・ 関係地域は、当該事業の積極的な利用を促進する。

今後取り組む方向性や事業等の内容

今後取り組む方向性	子育て世代の相談体制整備		連携市町村	全地域		
事業概要	妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援に対応するため、（仮称）子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援コンシェルジュを配置することで相談体制のワンストップ化を図ること等を検討する。					
成 果	安心して子どもを育てることが出来る体制が確保される。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	・ 川内地域は、当該事業の周知を図るとともに、積極的な利用を促進する。 ・ 関係地域は、当該事業の積極的な利用を促進する。					



イ 福祉（地域福祉の推進）

【形成方針】

地域福祉の推進

【現状と課題】

高齢者等が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができる環境を確保することが求められている。

【具体的取組】

誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、福祉・保健・医療・介護に関する様々な施策・事業の充実を図り、これらを有機的に連携させるとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域福祉の構築に努める。

【成果指標】

- ・高齢者が安心して暮らせる環境が整っていると思う市民の割合
53%（平成26年）→68%（平成31年）

具体的な事業

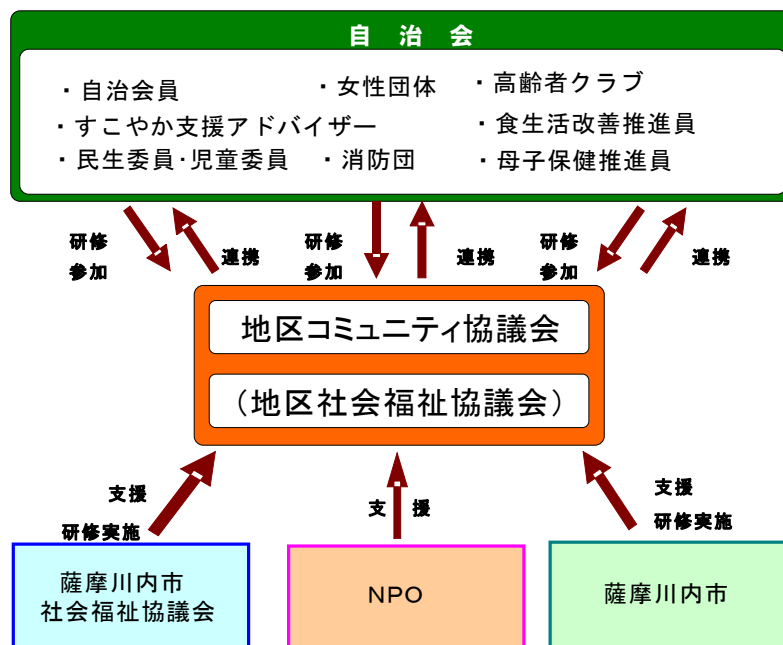
事業名	地域ネットワーク事業		連携市町村	全地域		
事業概要	寝たきり・一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者など、支援を必要とする方々に対し、声かけや安否確認などを地域住民、行政、協力機関・協力団体等が連携・協力し、地域ぐるみで助け合いの輪（ネットワーク）をつくり、見守り・支援を行う。					
成 果	・誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる。 ・地域住民が主役となり自ら進んで行動し、ともに助け合い・支え合うことのできる地域福祉の実現が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	54	54	54	54	54	270
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、各種団体等との連携を強化し、ネットワークの構築を図る。 ・関係地域は、当該事業を住民に周知し、積極的な活用を促進する。					

事業名	高齢者総合相談支援事業	連携市町村	全地域
事業概要	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を実施する。		
成 果	相談支援事業を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を		

	継続できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	43,300	43,300	43,300	43,300	43,300	216,500
活用を想定する 補助金制度等	地域支援事業交付金					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は当該事業の周知を図り、関係地域住民の利用に供する。 ・ 関係地域は、積極的な活用を促進する。					

地域ネットワークづくり

地域ネットワークの概念図



ウ 教育

【形成方針】

質の高い教育環境の整備・充実

【現状と課題】

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められている。

【具体的な取組】

「6・3」制を基本に「4・3・2」制の良さを活かし、中期を中心とした教員の授業交流や、児童生徒の交流活動異年齢集団で学び合いや、地域の人々との交流を通してふるさとについて発信しながら、豊かな表現力やコミュニケーション能力等の向上を図る「ふるさと・コミュニケーション科」等を充実し、小学校から中学校への円滑な接続を図る「小中一貫教育」を推進する。

また、鹿児島純心女子大学との連携による人材を活用して、「小学校英語教育」を推進する。

さらには、甕島の豊かな自然環境を活かした漁村留学制度を実施するなど、貴重な学術的遺産や地域独自の伝統文化、地域人材等の積極的な活用により、魅力ある学校づくりを展開する。

【成果指標】

- ・学校に行くことが楽しいと感じる児童生徒の割合
96.1%（平成26年）→100%（平成31年）

具体的な事業

事業名	小中一貫教育推進事業	連携市町村	全地域
事業概要	平成18～20年度に、3中学校区で小中一貫教育をモデル的に実施し、平成21年度から教育課程特別校の認定を受け、新設教科の設置、学習指導上の課題解決の具体策等の研究成果を「連携型」小中一貫教育として市内全域で展開し、小中学校間のより円滑な接続による発達段階に応じた教育の充実や、地域の特色を活かした、教育活動の推進を図るもの。 また、各地域の人材の活用や、高等教育機関である鹿児島純心女子大学との連携により、市内全域の小学校英語教育の充実を図るもの。		
成果	・小中学校の交流活動や教員の授業交流を通して、小学生には中学生への憧れを持たせ、中学生には小学生への優しさや思いやり、リーダーシップを高め、自分への自信を持たせる。 ・小中学校教員が相互協力し、学び合うことで自らの教育観を豊かにし、指導力の向上が		

	図られる。 ・小学校における英語教育の充実と、中学校の英語力の向上が図られる。 ・地域人材の活用や地域の特色を活かした「ふるさと・コミュニケーション科」の充実により、ふるさとを愛しふるさとを誇りに思い、ふるさとに尽くす心の育成が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度 12,429	H28 年度 12,429	H29 年度 12,429	H30 年度 12,429	H31 年度 12,429	計 62,145
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、鹿児島純心女子大学との連携等による小学校英語教育の充実のほか、中学校区の連携や情報交換を行う連絡会議やテレビ会議等を開催する。 ・関係地域は、地域の人材を活用した小学校英語教育の充実のほか、「ふるさと・コミュニケーション科」を中心に「田園文化ゾーン」・「海洋文化ゾーン」としての地域の特色を活かした学習を展開する。					

事業名	英語力向上プラン事業		連携市町村	全地域		
事業概要	国際理解教育の充実と市内全体の生徒の英語力の向上を図るため、受験料の公費負担により市内全中学生を対象に英語検定試験の受験を促し、英語学習の向上を図るもの。 また、各種英語大会に出場する甌島地区の生徒に補助を行い、積極的な参加を促すとともに、児童生徒を対象とした「英語サマーキャンプ（2泊3日の宿泊研修）」を行い、国際理解教育の充実と、児童生徒の英語力の向上を図るもの。					
成 果	・ 英語検定受験料の公費負担により、市内全中学生の英語検定受験の促進と、保護者の経済的負担の軽減が図られる。 ・ 甌島地区中学校からの各種大会出場者等に対し、旅費の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られる。 ・ 児童生徒を対象とした「英語サマーキャンプ」の実施により、英語力の向上が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度 5,797	H28 年度 5,797	H29 年度 5,797	H30 年度 5,797	H31 年度 5,797	計 28,985
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、英語検定試験受験の促進（受験料公費負担）による英語学習の向上のほか、「英語サマーキャンプ」を実施する。 ・ 関係地域は、英語検定試験受験の促進（受験料公費負担）による英語学習の向上のほか、「英語サマーキャンプ」への積極的な参加を促す。					

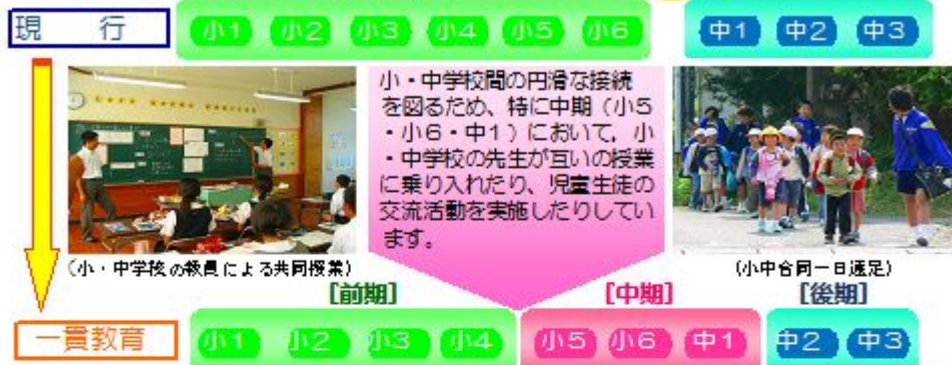
事業名	薩摩川内元気塾事業	連携市町村	全地域
事業概要	将来、日本規模・世界規模でものを考え、自分を磨き、郷土薩摩川内に大いなる元気を与え、貢献してくれる次世代の人材を育成するため、卒業生を含め県内外で活躍してい		

	る著名人などを招聘し、児童生徒に感動の機会を与える講演会等を市内全域の各小中学校で年数回、実施するもの。					
成 果	・卒業生を含め県内外の様々な分野で活躍している方々のものの考え方、生き方に学び、自分の可能性を信じて、夢を追い続けることの素晴らしさに感動したり、学ぶことや働くことの意義について深く考えたりすること等を通じて、自分の将来を見つめ、夢や希望を膨らませる機会を与えることができる。 ・卒業生と児童生徒が直接係わり合うことを通じて、自分の学校や郷土への誇りを持つ機会を与えることができる。 ・学校・保護者・地域が一体となって推進委員会を設置し、薩摩川内元気塾を運営・実施することを通じて、学校や地域の在り方を見つめ直し、学校や地域にも「元気」をもらう機会とすることができる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	14,700
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、県内外で活躍する著名人等を講師として「薩摩川内元気塾」を開催するほか、各学校の実施内容を報告書として作成し、情報提供を行う。 ・関係地域は、県内外で活躍する著名人等を講師として「薩摩川内元気塾」を開催するほか、各学校の実施内容を報告書として作成し、情報提供を行う。					

事業名	漁村留学制度（ウミネコ留学制度）事業		連携市町村	川内地域、鹿島地域		
事業概要	全国から留学生（中学生）を募集し、鹿島地域内の里親の元で1年間生活し、鹿島中学校に通学することにより、豊かな自然の中で地元生と留学生相互の教育効果の向上と、教育の振興充実を図り、併せて地域の活性化と発展に寄与するもの。					
成 果	留学生の受入により、生徒増による複式3学級の維持や教育効果の向上が図られ、さらには、地域の活性化と、広報・広告活動に伴う本市のPRといった相乗効果が期待されるほか、家族留学等による人口増や複式学級の解消も期待される。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	31,665
活用を想定する 補助金制度等	特定離島ふるさとおこし推進事業費					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、テレビ・新聞等のマスメディアを活用した漁村留学制度（ウミネコ留学制度）の周知・広報活動を展開し、留学生の確保を支援する。 ・関係地域は、留学生を受け入れる里親への経済的支援や、地元児童生徒及び地域住民等との積極的な交流活動の充実を図る。					

「4・3・2制」の教育段階

子どもが感じる
心理的な段階



「ふるさと・コミュニケーション科」の充実



（ICTを活用した発表・意見交換）

子供の望ましい人間関係を築く力や効果的な表現力などを育てます。
併せて、郷土を素材に、郷土に学び、郷土を理解するとともに、将来にわたってふるさと薩摩川内を誇りに思う子どもを育成します。



（ふるさとを知る漁業体験学習）

「小学校英語教育」の充実



（鹿児島純心女子大学による支援）

薩摩川内市では、地域や純心女子大学と連携して、人材の育成を図りながら、小学校1年生から英語学習を実施しています。

小学校英語の年間授業時数

- 1・2年生：10時間
- 3・4年生：25時間
- 5・6年生：35時間



（英語の堪能な地域人材による支援）

エ 土地利用

【形成方針】

工業団地の整備及び企業誘致

【現状と課題】

本圏域には、分譲可能な工業団地がなく、市有地や民有地等を工業用地の候補地として立地を希望する企業に対し、情報提供及び用地の斡旋を行っているが、近年の企業立地の動向はインフラ整備がなされていることが必須条件であり、立地希望があっても立地に至らない状況がある。

【具体的な取組】

「薩摩川内市企業立地支援戦略方針」との整合を図りながら、地域特性を活かし工業団地整備に取り組むとともに、産業構造の変化に対応した、電子・情報通信関連産業、次世代自動車関連産業、物流・食品関連産業、新エネルギー関連産業の積極的な企業誘致活動を推進する。

【成果指標】

- ・ 企業誘致数
－ 社（平成 26 年）→ 25 社（累計）（平成 31 年）
- ・ 新規雇用者数（累計）
－ 人（平成 26 年）→ 500 人（平成 31 年）

具体的な事業

事業名	企業誘致推進事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・ 誘致企業の可能性調査等を検討し、産業振興を推進するための県内外からの企業誘致 ・ 企業誘致推進のための、立地基盤の整備の可能性を調査研究及び工業団地整備推進 ・ F I M跡地の利活用					
成 果	・ 本市における既存企業も含めた経済の浮揚に伴う本市の税収の増加等により本市の総合的な発展や産業振興が図られる。 ・ 雇用機会の増大による就労者の増加に伴い、定住人口の増加が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度 116,828	H28 年度 303,500	H29 年度 53,500	H30 年度 53,500	H31 年度 53,500	計 580,828
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、九州新幹線、南九州西回り自動車道等地域の利点を最大限活用し、企業誘致活動を推進するとともに、工業団地整備を関係機関等と調整を進める。 また、既存企業との連携、育成を強化し、雇用創出及び地域振興を図る。 ・ 関係地域は川内地域と連携し、地域の特性を活かした各種関連産業の誘致に取り組む。					

オ 産業振興（地域連携型観光圏の創出）

【形成方針】

地域連携型観光圏の創出

【現状と課題】

本圏域には、これまで育まれてきた豊かな自然、歴史や文化、産業など貴重で魅力的な資源が多く存在するにもかかわらず、これらが地域イメージブランドや商品ブランドとして構築されておらず、人々を魅了するだけの「目玉商品」に育っていないため、豊富な観光資源に恵まれてはいるが、観光客の大半は日帰り客等であり、経済的な波及効果が小さい現状がある。

【具体的な取組】

これまでの農畜産物、加工特産品等の個別ブランドに加え、既存の商品の磨き上げ、新商品の発掘・発見による新たなブランドの開発を行うとともに、総合的な薩摩川内ブランドの確立を図る。

さらには、九州新幹線の全線開業及び南九州西回り自動車道の開通による効果を最大限に活かすため、本市に存在する魅力ある地域資源を連携してネットワーク化し、地域連携型観光圏を創出する。

【成果指標】

・観光客入込数

3, 224千人（平成26年）→4, 000千人（平成31年）

・市内の主な直販所等の販売額

594, 678千円（平成26年）→613, 000千円（平成31年）

※主な直販所等：雅せせらぎ館、特産品販売所「天辰アグリ館」、道の駅樋脇「遊湯館」、

きんかんの里ふれあい館、おじゃったモールさつま川内館、東郷ふれあい館、臥竜梅の里「清流館」、

祁答院ロード51、きやんせふるさと館

具体的な事業

事業名	ぽっちゃん計画プロジェクト事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・市内5地区（入来・樋脇・上甕島・下甕島・向田）に、各2名を定数とし配置。 ・都市部からの若者のアイデアを取り入れ、「旅」「食」「品」をキーワードとした商品開発の取組や地域活性化への取組を行う。					
成 果	・「旅」「食」「品」をキーワードとした商品を一人当たり5商品開発。 ・地域活性化を目的としたイベント等の企画及び実施。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	45,099	45,099	45,099	45,099	45,099	225,495

活用を想定する 補助金制度等	特別交付金
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、地域活性化への取組として商品開発に取り組む。 ・関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。

事業名	情報発信事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・観光・スポーツに関し、パンフレット（総合版・甕島版）や観光マップなどを作成し情報発信に努める。 ・Webサイトの運営や情報誌を月刊で発行し薩摩川内市の情報を発信する。					
成 果	・薩摩川内市への誘客促進につながる印刷物の作成（発行部数及び配布場所） ・Webサイトのアクセス数の増加及び情報誌の配布枚数の増刷					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	9,456	9,456	9,456	9,456	9,456	47,280
活用を想定する 補助金制度等	離島活性化交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、情報を共有し、情報発信に取り組む。 ・関係地域は、川内地域と連携し、情報収集等を行う。。					

事業名	観光案内事業		連携市町村	全地域		
事業概要	本市を訪れる方が最初に立寄る及び最初に出会う場所や人が、観光案内所及び観光ガイドであることから、おもてなし溢れる対応のためには、両者に対する支援や強化が必要であり、以下の取組を推進する。 ・川内駅観光案内所の運営支援 ・観光ガイドの養成及び公認制度確立					
成 果	・川内駅観光案内所の情報発信の充実やサービス向上による、来客者数の増加及び観光物産ガイドこころのリーチ数の増加。 ・観光ガイドを養成し、市が公認することによって観光ガイドの地位が確立し、さらに、サービス向上につながる。また、組織体制及び情報発信が強化されることで、公認観光ガイドの需要が高まり、ガイド件数の増加が見込まれる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	8,825	8,825	8,825	8,825	8,825	44,125
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域では、観光ガイドの養成及び、川内駅観光案内所において、全地域の観光全般に関する案内、情報収集等を行う。 ・関係地域では、観光ガイドの養成及び、観光物産協会の各支店や道の駅、上・下甕観光案内所において、その地域の観光案内、情報収集等を行う。					

事業名	旅行誘客事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・本市への送客を目的とした、旅行エージェント等が造成する旅行商品（ツアー等）のうち、本市への観光PR効果及び、集客力の高い旅行商品を造成した事業者に対し、奨励金を支給し、観光客誘致を促進する。 ・本市で開催される全国または、九州大会規模のイベント（大会等）・コンベンション等の開催の際に、入賞・参加賞などに市の特産品等の商品提供をすることで、イベント協賛を行い、イベント（大会等）・コンベンションの誘致を図るもの。					
成 果	・造成ツアー数の増加 ・大会イベント数の増加					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	24,665	24,665	24,665	24,665	24,665	123,325
活用を想定する 補助金制度等	地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、情報提供や観光客・大会参加者へのおもてなしを行う。 ・関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。					

事業名	物産販売事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・薩摩川内市特集催事や郷土会主催の物産展などを通して、販路拡大に取り組む。 ・新たな商品開発や地域おこし協力隊が関わった商品などへのアドバイスなど、魅力ある商品の開発。 ・ご当地グルメに関わる店舗との調整や組織構築。					
成 果	・主催催事の実施回数及び出店事業者数の増加 ・開発や改良などの商品数の増加 ・ご当地グルメ組織の構築及び市内外への周知による認知度向上					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	47, 500	47, 500	47, 500	47, 500	47, 500	237, 500
活用を想定する 補助金制度等	地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、地域産品や事業者、生産者に関する情報共有及び情報発信を行う。 ・関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。					

事業名	観光物産施設事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・市内観光物産施設の経営状況を把握しながら、その経営支援や各施設の連携したイベント等を関係課と連携しながら行う。 ・併せて、その取組状況を広報周知しながら集客に努める。					
成 果	・市内観光物産施設の売上総額の向上					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	647	647	647	647	647	3,235

活用を想定する 補助金制度等	—
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、地元観光物産施設の経営状況を把握しながら、経営改善と売上向上に取り組む。 ・関係地域は、川内地域と連携し、地元観光物産施設の経営改善と売上向上に取り組む。

事業名	観光イベント事業		連携市町村	全地域		
事業概要	交流人口の増及び地域の人と人とのまとまりづくりあるいは地域活性化のためには、イベントが開催されることはとても重要なことである。 ・観光イベントに対して補助金を交付する。 ・観光イベントに対して、協賛金獲得や書類審査等を行う。 ・それぞれ地域で行われているイベントの運営や情報発信等について支援するための観光振興推進事業を行う。					
成 果	交流人口の増加					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	56,658	56,658	56,658	56,658	56,658	283,290
活用を想定する 補助金制度等	離島活性化交付金、地域振興推進事業、特定離島ふるさとおこし推進事業					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、補助金に係る業務及びその総括、イベント開催を行う。 ・関係地域は、補助金に係る業務及びイベント開催を行う。					

事業名	中甌・手打地域活性化施設 改修事業		連携市町村	上甌地域、下甌地域		
事業概要	・中甌・手打港待合所を地域活性化施設に改修転用するもの					
成 果	・島民、市民及び観光客等との交流による地域の活性化 ・地域資源を活用した特産品の開発販売等による産業振興					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	115,195	3,000	0	0	0	118,195
活用を想定する 補助金制度等	特定離島ふるさとおこし推進事業					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、甌島地域への玄関口として、観光情報の発信と交通アクセスの充実を図る。 ・関係地域は、観光客受け入れのための体制を地域と施設運営者が連携して構築する。					

事業名	ボンネットバスを活用した 定期観光バス運行事業	連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域
事業概要	九州新幹線全線開業に合わせ、ボンネットバスを使用した定期観光バスを運行し、川		

	内駅を拠点とした本市への観光客の誘客、観光ポイントへの交通アクセスの確保及び観光客の利便性向上を図るもの。 ○レトロ調ボンネットバスで、市内の観光地を周遊する。（土、日、祝日のみ運行）					
成 果	肥薩おれんじ鉄道との二次アクセス等の連携により、相互に利用客の増が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	5,768	5,768	5,768	5,768	5,768	28,840
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、二次アクセス等の連携も含めて事業の推進を行うとともに、情報を収集し、分析を行い、観光客の増による地域経済の活性化を図る。 ・関係地域においては、情報の発信を行うとともに、川内地域と連携し、運行コースの検討等を行う。					

今後取り組む方向性や事業等の内容

今後取り組む方向性	農商工連携推進		連携市町村	全地域		
事業概要	薩摩川内市がもつ自然・歴史・伝統・文化などの地域資源のネットワーク化による地域イメージブランドを確立しながら、農商工連携によるその地域イメージに沿った商品ブランドを発掘・開発・育成し「薩摩川内ブランド」の構築を検討する。					
成 果	地域資源を活用した特産品の開発販売等による産業振興					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する補助金制度等	—					
関係市町村の役割分担	・川内地域においては、各地域からの事業要望の取りまとめ及び事業審査等を行い、事業を実施する。 ・関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。					

今後取り組む方向性	観光・スポーツ等交流支援	連携市町村	全地域
事業概要	観光・スポーツ等を通じた交流人口の拡大を図るため、情報発信力を高めるとともに宿泊施設等受け入れ体制の整備・充実・強化への支援を検討する。 また、観光物産協会への支援強化や、甑島地域での遠隔地勤務に取り組む企業等の支援を検討する。 加えてコンベンション・合宿・キャンプ等の誘致の推進を検討する。		
成 果	・ 交流人口の増加 ・ 観光・スポーツ関連産業等の振興		

事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、多様な地域観光資源の活用を図り、各種広告やプロモーション活動を行い、本圏域の情報発信、P Rを図る。 ・ 関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。					

きやんせふるさとフェスタ風景



オ 産業振興（農業振興）

【形成方針】

農業振興

【現状と課題】

農家人口の減少と農家の高齢化や後継者不足に伴い、農業生産力が低下し耕作放棄地が年々増加しており、環境への影響が懸念されている。

このため、将来農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と集落営農組織の育成や遊休農地の有効活用が必要である。

また、環境に配慮しながら、地域特性を活かした魅力ある農産物の生産と、活力ある地域農業を推進することが重要である。

【具体的な取組】

認定農業者や、集落営農組織の育成、遊休農地の有効活用、安心・安全な農産物の生産、食育・地産地消の推進、農業生産基盤の整備を図る。

【成果指標】

・農業産出額

1 1 9 . 7 億円（平成 2 6 年）→ 1 2 3 . 3 億円（平成 3 1 年）

・認定農業者数

2 1 0 人（平成 2 6 年）→ 2 3 0 人（平成 3 1 年）

具体的な事業

事業名	耕作放棄地解消事業		連携市町村	全地域		
事業概要	耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地となっている農地を復元するために、賃借等により当該農地を耕作する人を確保して農地の再生作業（除草、深耕、整地、土壌改良等）の支援を行うことで耕作放棄地の解消を図る。					
成 果	耕作放棄地の解消と新規就農者の農地の確保を図られる。					
事業費 （千円）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	338	250	250	250	0	1,088
活用を想定する 補助金制度等	耕作放棄地再生利用交付金					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域においては、耕作放棄地の情報集約に努めるとともに、対象農家への支援を行う。 ・ 関係地域においては、川内地域と連携を図り情報提供及び対象農家への支援を行う。					

事業名	農産物販売促進事業（薩摩	連携市町村	全地域
-----	--------------	-------	-----

	川内市販売促進協議会)					
事業概要	各地域の農産物の販売を促進するために販路拡大と流通体系を構築し、消費地との情報交換やPR活動による消費拡大を目指した、消費基地としての役割を果たす。					
成 果	農産物の消費拡大による農業経営の安定、農業振興が図られるほか、地産地消の拡大、食育の理解度アップが図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、各地域の農産物の販売を促進するために販路拡大と流通体系を構築するとともに、消費地との情報交換やPR活動を行う。 ・関係地域においては、農産物直売所を核とした地産地消活動の推進を川内地域と連携を図り、各種情報の提供を行う。					

事業名	産地農業後継者支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	産地農業後継者（５５歳以下の認定農業者及び、認定農業者を目指す５５歳以下の農業者等）の育成支援を行い、所得向上と産地育成を図る。 以下の事業に係る経費の助成を行う。 １ 農業施設（中古含む） ２ 農業機械（中古含む） ３ 優良種苗 ４ 小規模土地基盤整備（用排水施設、客土、暗渠排水）					
成 果	・農業者個人を産地農業後継者として育成、支援することで農村の活性化が図られる。 ・農家所得の向上と産地拡大が図られる。					
事業費 （千円）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	48,264	44,250	44,250	44,250	44,250	225,264
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、各地域からの事業要望の取りまとめ及び事業審査等を行い、事業を実施する。 ・関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。					

事業名	産地農業活性化支援事業	連携市町村	全地域
事業概要	産地農業後継者に該当しない認定農業者及び産地農業後継者に該当しない販売業者 3 戸		

	以上の団体の育成支援を行い、所得向上と産地育成を図る。 以下の事業に係る経費の助成を行う。 1 農業施設（中古含む） 2 農業機械（中古含む） 3 優良種苗 4 小規模土地基盤整備（用排水施設、客土、暗渠排水）					
成 果	・産地農業後継者に該当しない認定農業者及び農業者３戸以上の団体を育成、支援することで農村の活性化が図られる。 ・農家所得の向上と産地拡大が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	16,711	8,250	8,250	8,250	8,250	49,711
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、各地域からの事業要望の取りまとめ及び事業審査等を行い、事業を実施する。 ・関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。					

販売促進協議会によるトップセールス風景



オ 産業振興（水産振興）

【形成方針】

水産振興

【現状と課題】

本市の漁業を取り巻く環境は、藻場の消失等による漁獲量の減少や、輸入水産物の増加による魚価の低迷等、さらには、漁業就業者の減少・高齢化など、厳しい状況が依然として続いている。

【具体的な取組】

地産地消を基本とした、新しい流通体系の構築を図るとともに、漁業協同組合等が行う各種事業等を支援する。

また、多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、安全・安心な水産物の生産及び付加価値のある加工品の新規開拓等を促進する。

さらには、加工業者と流通業界との連携を促進し、特産魚種のブランド化を進めるほか、情報通信を利用した地域ネットワーク及び販売ネットワークを構築し、販路拡大に努める。

【成果指標】

・漁業者数

1,965人（平成26年）→1,970人（平成31年）

具体的な事業

事業名	水産物消費拡大事業		連携市町村	川内地域、里地域、上甑地域、 下甑地域、鹿島地域		
事業概要	川内・甑近海でとれた魚介類を活用したイベントの開催や、定期的な市を開催することで広く市民に本市水産物をPRし、地産地消を促進する。					
成 果	魚食の普及推進が図られ、本市水産物の消費が促進できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	15, 000
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、川内・甑島近海でとれた魚介類をPRし、水産物消費拡大を促進する。 ・関係地域においては、川内地域と連携を図り、水産物の供給を行う。					

事業名	甌島水産加工事業		連携市町村	川内地域、里地域、上甌地域、 下甌地域、鹿島地域		
事業概要	甌島特産品を活かした水産加工品の開発、販路開拓、販売ノウハウなどについてコンサルタントからの指導・助言をもらいながら水産加工六次産業化に向けた体制を構築する。					
成 果	甌島の水産振興（甌島ブランドの確立）、漁業者の所得向上、魚業後継者の育成・確保等の成果を期待。					
事業費 （千円）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	1,900	—	—	—	—	1,900
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、関係地域から情報を収集し、分析を行い、水産物の六次産業化の体制を構築する。 ・ 関係地域は、水産物の水揚げ・加工・販売を実践し、検証しながら、川内地域と連携し、経費削減、加工業の充実、必要な施設の検討を図る。					

川内・甌とれたて市開催風景



オ 産業振興（商業振興）

【形成方針】

商業振興

【現状と課題】

本圏域の商業は、車社会の進展や規制緩和、流通構造の変化により、郊外型の大規模小売店舗、コンビニエンスストアの出店により、市街地商店街への来街者の減少、空き店舗の増加など厳しい状況にある。

【具体的取組】

中心市街地においては、商業や業務機能の中心地としてふさわしいにぎわいのある核の形成を目指し、地域活性化の発信地として、まちづくりと一体となった個性と魅力ある商業集積を促進する。

また、周辺地域においては商工会等と連携し、魅力ある商業空間の形成を図る。

【成果指標】

- ・年間起業数（年間）
25件（平成26年）→40件（平成31年）
- ・新規雇用者数（累計）
一人（平成26年）→500人（平成31年）【再掲】

具体的な事業

事業名	商業者支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	空き店舗対策として、昼間を中心に営業する出店者に対して空き店舗、空き家の改装工事費の一部を補助する。 ・中心市街地以外の事業主体は、商工会議所と商工会で、上限50万円の補助金を交付する。					
成 果	空き店舗等に出店する商業者等が増加し、空き店舗等の解消が図られるとともに、各地域の商店街の振興及び活性化と市民生活の向上が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	3,000	—	—	—	—	3,000
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、既存商店街の賑わいを取り戻すため、空き店舗対策として昼間を中心に空き店舗、空き家において営業する出店者に対して「商業者支援事業」を実施する。 ・関係地域は、川内地域と連携し、各種情報の提供を行う。					

事業名	テナントミックス支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	創業支援対策、空き店舗対策として、中心市街地において、昼間を中心に営業する出店者に対して家賃の一部を補助する。 補助内容：家賃月額額の2／3（上限10万円）、最長3年間					
成 果	空き店舗等に出店する事業者等が増加し、空き店舗等の解消が図られるとともに、中心市街地のにぎわいの創出及び活性化と市民生活の向上が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度 17,879	H28 年度 19,000	H29 年度 19,000	H30 年度 19,000	H31 年度 19,000	計 93,879
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、情報の集約・発信を行い、機能的な商業空間づくりを目指す。 ・ 関係地域は、川内地域への地場産品の提供や、関係団体との連携の下、魅力ある商業空間の形成を図る。					

事業名	農商工連携チャレンジ 起業支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	市内で生産される農林水産物を使用し、加工品を製造販売するために、新たに雇用を創出する事業者に対し、支援を行う。					
成 果	新規雇用の創出や施設整備の効果による特産物加工品開発や販路拡大が見込まれる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	2, 300	－	－	－	－	2, 300
活用を想定する補助金制度等	－					
関係市町村の役割分担	・ 川内地域は、情報の集約・発信を行い、機能的な商業空間づくりを目指す。 ・ 関係地域は、川内地域への地場産品の提供や、関係団体との連携の下、魅力ある商業空間の形成を図る。					

多くの来客者が集うまちあいサロン風景



オ 産業振興（林業振興）

【形成方針】

林業振興

【現状と課題】

本圏域においては、手入れの行き届かない森林等が増加しており、水源かん養の維持
山地災害の防止、生活環境の保全等公益的機能発揮の観点からも支障を来しかねない状
況である。

【具体的な取組】

スギ、ヒノキ材における適切な間伐の実施をはじめ、広大な竹林面積を活用した早堀
りたけのこ等の、地域資源の有効活用による特用林産物の産地化を図る。

また、地域で生産された木材を使用した「地材地建」の取組を促進する。

【成果指標】

・ 林業就業者数

92人（平成26年）→110人（平成31年）

具体的な事業

事業名	特用林産物振興事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域		
事業概要	竹林を適切に整備することで、本市の特用林産物である早掘りたけのこ生産量の増加を図る。					
成 果	たけのこ生産基盤である竹林の整備・改良を行うことにより、早掘りたけのこ生産量の増大を図り、生産者の所得向上・担い手育成につなぐとともに里山の荒廃防止にも期待できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	3, 351	3, 351	3, 351	3, 351	3, 351	16, 755
活用を想定する 補助金制度等	かごしまの特用林産物総合対策事業、森のめぐみ産地づくり事業					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、北薩森林組合等と連携を図り、全地域の整備箇所等の把握を行う。 ・ 関係地域は、川内地域と連携し、対象箇所の調査を行う。					

木材の間伐作業



木材の搬出作業



管理の行き届いた竹林



早掘たけのこ



2. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通（公共交通機能の充実）

【形成方針】

公共交通機能の充実

【現状と課題】

本土地域で運行しているコミュニティバスは、合併前の形態をそのまま継続しているが、利用者の減少等により、乗客のいない空バスが発生している。

【具体的な取組】

今後交通空白地の解消も含めより効果的な運行を行うため新たな公共交通として、デマンド交通（事前予約型乗合タクシー）の導入を順次進める。

さらに、本土各支所地域と中心市街地を結ぶ、大循環バスを運行することにより、住民の通勤、通院、買い物、観光等、さらに利便性を高める交通システムの整備を図る。

【成果指標】

- ・ 地域公共交通利用者：コミュニティバス
353,000人（平成26年）→370,000人（平成31年）
- ・ 日常生活で移動に不便を感じている市民の割合
37%（平成26年）→32%（平成31年）

具体的な事業

事業名	デマンド交通（事前予約型乗合タクシー）運行事業		連携市町村	全地域		
事業概要	空バス発生の抑制、交通空白地の解消及びより質の高い住民サービスの提供を図るため、デマンド交通(事前予約型乗合タクシー)を導入する。 ○導入状況　・ 入来地域【平成22年7月～】 ・ 東郷地域【平成25年1月～】 ・ 祁答院地域【平成27年7月～】					
成　果	空バスの発生を無くし、効率的な運行が行われるとともに、交通空白地の解消を図り、利用者の利便性向上が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度 18,040	H28 年度 18,040	H29 年度 18,040	H30 年度 18,040	H31 年度 18,040	計 90,200
活用を想定する 補助金制度等	—					

関係市町村の 役割分担	・ 川内地域においては、現在のコミュニティバス運行の充実を図り、地区コミ運営による「地区コミ・デマンド交通」の導入支援を図る。 ・ 関係地域においては、実証運行を行い、本格運行の可能性を検討した上で、同地域内でのさらなる導入を検討する。
----------------	---

事業名	市内横断シャトルバス運行事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域		
事業概要	住民・観光客等の利便性向上と乗り継ぎによる中心市街地への移動手段の確保、併せて商店街の活性化を図るため、中心市街地と本土内支所地域を結ぶ市内横断シャトルバスの運行を行う。					
成 果	各支所地域のコミュニティバスの利用促進と、中心市街地への移動手段の確保と商店街の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	22, 437	22, 437	22, 437	22, 437	22, 437	112, 185
活用を想定する 補助金制度等	地域公共交通確保維持改善事業補助金					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域においては、中心市街地と本土内支所地域を結ぶ市内横断シャトルバスの運行を行い、中心市街地への移動手段の確保と中心市街地商店街の活性化を図る。 ・ 関係地域は、市内横断シャトルバスの運行により中心市街地への交通手段を確保することで日常生活の利便性の向上を図る。					

ア 地域公共交通（甑島航路の充実）

【形成方針】

甑島航路の充実

【現状と課題】

本圏域のうち外洋離島である甑島は、離島であるが故に本土との往来に制限があることから、生活全般において格差が生じている。

【具体的な取組】

本土と甑島との格差是正と、一体的発展と日帰り交通圏の形成に向けた航路体系の整備の一環として、高速船の機能の充実、運航回数の増加をはじめとする利便性や、サービスの向上など、甑島航路の充実を図る。

【成果指標】

- ・地域公共交通利用者：甑島航路（フェリー・高速船）
167千人（平成26年）→220千人（平成31年）

具体的な事業

事業名	甕島航路事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・「高速船甕島」共有建造に係る鉄道建設・運輸施設整備支援機構への返済 ・甕島航路高速船維持補助金 ・甕島住民運賃割引補助 ・フェリードック期間中の生活物資搬送にかかる経費の補助 ・川内港ターミナルの維持管理 ・甕島旅客待合施設の維持管理及び里・長浜港ターミナルの指定管理による管理代行など					
成 果	・甕島市民の生活利便性の向上 ・新市一体感醸成 ・市域内経済圏の構築 ・川内港の振興 ・交流人口増による甕島航路の維持					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	118,972	118,972	118,972	118,972	118,972	594,860
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、川内甕島航路の発着港となる川内港ターミナル等の港湾及び交通アクセス機能の充実を図る。 ・関係地域においては、川内甕島航路を活用したＪＲ九州とのタイアップ割引、市内観光コースの設定など地域連携による観光の振興を図るとともに、観光及び漁業を始めとする産業振興を図る。					

イ デジタル・ディバイドの解消に向けた I C Tインフラ整備（情報格差解消）

【形成方針】

情報格差解消

【現状と課題】

本圏域の一部においては、交換局からの距離などの制限により、光回線やブロードバンドサービスが利用できない状況がある。

また、地形等の影響により地上デジタル放送や、防災の観点からも情報収集に期待できるコミュニティFMの電波が受信できない難視聴地域が存在する。

【具体的な取組】

光回線や携帯電話等の無線系情報通信技術による、ブロードバンドサービスの提供の研究、コミュニティFMの受信についても、地元における共聴組合の設置など、関係機関の支援策を活用した難視聴地域解消のための対策を講じ、地域間の情報通信格差の是正を図る。

【成果指標】

- ・超高速ブロードバンド利用可能世帯率

95.4%（平成26年）→100%（平成31年）

具体的な事業

事業名	地域情報化計画策定事業		連携市町村	全地域		
事業概要	情報通信の格差解消を推進するとともに、本市の新たな政策・施策体系に依拠した計画的に実施可能な計画を策定するもの。					
成 果	デジタル・ディバイドの解消、医療・福祉・介護サービスの向上並びに安全で安心して暮らせる住環境の整備などの課題解決において、ＩＣＴを活用した住み良いまちづくりを計画的に推進し、定住促進に寄与する。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	7,699	0	0	0	0	7,699
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、周辺の状況把握をしたうえで、防災・減災、介護・保健・福祉、環境・衛生などの各分野において、ＩＣＴを活用した安全で安心できる住み心地の良いまちづくりの形成に努める。 ・関係地域においては、川内地域の進捗状況と歩調を合わせながら、地域の特性を活かした住環境のＰＲ活動等において、ＩＣＴを活用する。					

イ デジタル・ディバイドの解消に向けたＩＣＴインフラ整備（情報通信技術活用）

【形成方針】

地域情報通信技術活用

【現状と課題】

本圏域は外洋離島を含む広域な面積をもち、市民の生涯学習活動や市民との協働を推進するには、距離的・時間的制限がある。

【具体的な取組】

ＩＣＴ技術を活用し、いつでもどこでも学習できる機会の提供や、圏域内の市民活動団体が活動内容を広く発信、情報交換のできる環境を整備する。

【成果指標】

- ・ ＩＣＴが活用されていると感じる市民の割合
41.8％（平成26年）→61.8％（平成31年）
- ・ 市民活動情報サイトのアクセス件数
32,300件（平成26年）→38,000件（平成31年）

具体的な事業

事業名	市民活動情報サイト開設事業		連携市町村	全地域		
事業概要	・ 市民、市外住民との交流機会を増やすために地区コミュニティ協議会、NPO 法人、ボランティア団体などの市民活動団体が活動内容を広く発信、情報交換ができるホームページを開設する。 ・ 地区コミュニティ協議会が情報発信できる機器（パソコン、サーバ）の整備を行う。					
成 果	サイトを開設することにより、広い範囲に情報を発信することで、交流機会の増加が期待でき、地区の活性化（特産品・観光資源・地域資源の再発見）まちづくりに繋がる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	12,840	2,700	2,700	2,700	2,700	23,640
活用を想定する 補助金制度等	電源立地地域対策交付金					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域においては、関係地域と連携し、地区コミュニティ協議会の活動を始め、地域住民レベルの取組の情報を発信する。 ・ 関係地域においては、川内地域との連携による事業の周知、事業実施における調整を行う。					

ウ 道路等の交通インフラの整備

【形成方針】

道路整備

【現状と課題】

本圏域の道路ネットワークは、国道・県道が地域間の交流・地域経済の活性化、地域医療の充実を図る上で主要な幹線道路となっている。

しかし、主要な幹線道路と結ぶ生活道路においては、未整備区間も多く、十分な整備がなされていない状況である。

【具体的な取組】

主要拠点を結ぶ幹線道路に接続する市道について、住民生活、産業及び経済を支えるための交通インフラ整備を図る。

【成果指標】

- ・都市計画道路の整備率（国県道を含む）
75%（平成26年）→80%（平成31年）
- ・道路が整備され快適だと感じる市民の割合
56%（平成26年）→75%（平成31年）

具体的な事業

事業名	道路整備事業		連携市町村	全地域		
事業概要	主要幹線道路に接続する地域を結ぶ幹線道路及び生活に密着した一般道路の整備を進める。					
成 果	道路整備により交通ネットワークを強化し、市民生活の利便性向上、地域の活性化及び生活環境の改善が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	467, 296	555, 276	408, 640	441, 300	428, 100	2, 300, 612
活用を想定する 補助金制度等	社会資本整備総合交付金 等					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、圏域内主要拠点や周辺地域を結ぶ主要幹線道路について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、連携する市道などの一般道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。 ・関係地域においては、中心地域と連携する主要幹線道路と一般道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。					

エ 地域内外の住民との交流・移住促進

【形成方針】

定住促進

グリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムの推進

【現状と課題】

本圏域は全体として人口減少が継続し、今後より一層人口減少が進むと、地域経済活力の低下、コミュニティの衰退・崩壊など、様々な問題が懸念されるところである。

【具体的取組】

本圏域のもつ特性を都市部へ情報発信し、本圏域へのU I J ターンの増加を図ることにより、定住人口の増大を目指した定住促進対策を展開する。

また、都市部住民の興味や関心を喚起するような自然体験滞在型観光（グリーン・ツーリズム及び甌島ツーリズム）をはじめ、地域産業、観光農園などとの連携による参加・体験滞在型観光を推進し、都市住民との交流を促進する。

【成果指標】

・本市への転入数

3, 289人（平成26年）→3, 300人（平成31年）

具体的な事業

事業名	定住支援センター運営事業		連携市町村	全地域		
事業概要	定住に関する相談対応や各種関係情報を一元化したサポートセンターを常設する。					
成 果	本圏域における定住促進事業を積極的にPRすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	3, 415	3, 415	3, 415	3, 415	3, 415	17, 075
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、本圏域への定住希望者に対して、各種の支援制度や関連する情報を総合的に提供し、相談を包括的に受け、本圏域の定住施策を総合的かつ積極的に実施する。 ・関係地域は、中心地域と連携し、受入れ体制づくりを行う。					

事業名	定住促進補助事業	連携市町村	全地域			
事業概要	本市に移住するため、家を建築、購入またはリフォームをして転入された方に対し補助をし、また、新幹線で通勤をされる転入者に補助する。					
成 果	本圏域における定住促進事業を積極的にＰＲすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	63,243	63,000	63,000	50,000	40,000	279,243
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、本圏域への転入希望者に対して、各種の補助制度を総合的に情報発信し、本圏域の定住補助制度を総合的かつ積極的に運用する。 ・関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりを行う。					

事業名	移住促進支援事業		連携市町村	全地域		
事業概要	移住体験住宅の設置運営を行い、移住者の転入促進を図る。					
成 果	本圏域における定住促進事業を積極的にPRすることで、本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	795	795	795	795	795	3,975
活用を想定する 補助金制度等	－					
関係市町村の 役割分担	・川内地域は、本圏域での利用希望者に対して、仕組みの情報発信をし、本圏域への移住を総合的かつ積極的に支援する。 ・関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりを行う。					

事業名	分譲団地の販売促進事業		連携市町村	川内地域、樋脇地域、入来地域、 東郷地域、祁答院地域		
事業概要	・市ＨＰ・新聞・住宅情報誌等へ掲載し、分譲団地の販売を促進する。 ・県宅地建物取引業協会との「購入者紹介に関する協定」に基づき、分譲団地の販売を促進する。					
成 果	県内外の住民に、住宅補助制度等と併せて分譲団地のＰＲを行うことにより、「住みたい」と思うまちづくりを進め、定住促進を図ることができる。					
事業費	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
(千円)	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	1, 167	5, 835
活用を想定する 補助金制度等	－					

関係市町村の 役割分担	・川内地域は、周辺地域の情報の集約・発信を行うとともに、分譲団地の販売を促進する。 ・関係地域は、川内地域への情報の提供を行う。
----------------	---

事業名	薩摩川内市空き家バンク		連携市町村	全地域		
事業概要	賃貸あるいは売買希望の空き家情報を薩摩川内市空き家バンクに登録し、本市へ移住・定住を希望する方へ、情報提供を行う。					
成 果	空き家の活用を進めることで、移住・定住を促進し、建物の保全、景観美化等にも繋がり、地域活性化が見込まれる。					
事業費	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
(千円)	46	46	46	46	46	230
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、民間の賃貸住宅と相互活用を図るとともに、定住を促進するための情報収集、情報提供を行うことで地域活性化を図る。 ・ 関係地域は、市営住宅以外の賃貸物件の情報収集と、空き家物件の掘り起こしを行い、川内地域と連携し、定住促進を図る。					

事業名	ツーリズム事業		連携市町村	全地域		
事業概要	地域との様々な人的交流を最重要課題としてとらえ、「グリーン・ツーリズム」や「甌島ツーリズム」による体験滞在型観光の推進に取り組む。 ・市グリーン・ツーリズム推進協議会への支援 ・甌島ツーリズム推進協議会への支援 ・北薩地域グリーン・ツーリズム推進協議会との連携 ・かごしまグリーン・ツーリズム推進協議会との連携 ・体験メニューの開拓及び現在行っているメニューの磨き上げ					
成 果	・修学旅行体験学習受入の定着化による農家等の元気さが持続及び地域の活性化が図られるとともに、受入生徒による本市PRが期待できる。 ・県内の受入農家等との交流による人的ネットワークが構築され、情報交流の活発化が図られる。 ・甌島体験プログラムの受入窓口が一本化され、プログラムの発信・受付システムや情報交換の場が出来上がるとともに、受入関係者及び地域の活性化が期待できる。 ・事業を推進していくことで、観光客を受け入れていくための諸課題の解決が期待でき、本土地域及び甌島への観光客等による交流促進が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	4, 113	4, 113	4, 113	4, 113	4, 113	20, 565
活用を想定する 補助金制度等	－					

関係市町村の 役割分担	・川内地域は、“地域との様々な人的交流”を最重要課題としてとらえ、「グリーン・ツーリズム」や「甕島ツーリズム」による体験滞在型観光の推進を図る。 ・関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりや受入れ体制づくりを行う。
----------------	--

今後取り組む方向性や事業等の内容

今後取り組む方向性	地域おこし対策		連携市町村	全地域		
事業概要	地域おこし協力隊の本圏域への定着を推進するため、隊員の経済的自立を支援するためのプログラムの導入を検討する。					
成 果	本圏域へのスムーズな定着が図られるとともに定住人口の増に資する。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・ 川内地域は、本圏域での対象者に対して、仕組みの情報発信をし、本圏域への定住を総合的かつ積極的に支援する。 ・ 関係地域は、中心地域と連携し、運営体制づくりを行う。					

住宅取得補助



リフォーム補助



新幹線通勤補助



3. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

【形成方針】

情報発信力を有する多様な人材・組織の育成

【現状と課題】

本圏域は外洋離島を含む広域な面積をもち、多彩な特性を有しているが、今後、人口減少、少子高齢化、過疎化が進展していく中で、「市民」一人ひとりが、豊かで多様なライフスタイルを提供できる、魅力ある圏域づくりを実践することが求められている。

【具体的な取組】

まちづくりの中心的役割を担い、情報発信力を有する多様な人材や組織の育成を図る。

また、大学などとの連携により、特に若い世代の人材の育成を図る。

【成果指標】

・自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体数（年間）

44団体（平成26年）→60団体（平成31年）

具体的な事業

事業名	地域人材活用事業		連携市町村	全地域		
事業概要	まちづくり交流センター、ボランティアセンターと連携して、まちづくりに繋がる人材の育成及び市民活動団体の設立を促進し、市民活動団体や地区コミュニティ協議会等との協働によるまちづくりを推進する。 ・活動拠点の整備（まちづくり交流センターの機能充実を図る。） ・ネットワークの構築（市民活動促進懇話会、交流会等の開催等） ・情報収集・交換（市民活動情報サイトを活用した情報発信等） ・人材・組織の育成（講座、セミナー、体験学習の開催等）					
成 果	・市民活動団体との協働によるまちづくりが促進できる。 ・地域づくりを担う人材・組織の育成が図られる。 ・地区コミュニティ協議会と市民活動団体との協働も図れる。					
事業費 （千円）	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	0	0	10,000	3,000	3,000	16,000
活用を想定する 補助金制度等	—					

関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、講座やサークル活動を開催し、地域のことを知り、学び、再評価し、お互いに教え合い、地域の個性や文化など新たな情報を発信する人材の育成を図るとともに、構築された人や組織のネットワークづくりを促進する。 ・関係地域においては、川内地域で開催される講座やサークル活動に参加するとともに、地域の個性や文化など新たな情報を発信する人材の育成を図る。
----------------	--

事業名	市民活動支援補助事業		連携市町村	全地域		
事業概要	共生・協働によるまちづくりを進めるために、設立間もない団体の活性化を支援するとともに、NPO法人やボランティア団体等が行う公共的な活動へ補助をする。					
成 果	NPO法人やボランティア団体等が行う公共的な活動へ補助することで、共生・協働によるまちづくりが推進できるとともに、人材の育成も図られる。 NPO法人やボランティア団体等によるゴールド集落の課題解決に向けた更なる活動の展開が期待できる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	9,932	9,932	9,932	9,932	9,932	49,660
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、事業の推進をおこなうとともに、情報の集約・分析をすることで効果を検証し、各団体等の育成を図る。 ・関係地域においては、川内地域と連携して情報発信と事業の推進に努める。					

今後取り組む方向性や事業等の内容

今後取り組み方向性	大学との地域連携		連携市町村	全地域		
事業概要	大学との地域連携により、人材育成の実践プログラムの開発や地元企業へのインターンシップの導入、域内就職者への経済的負担軽減や教育の学外活動の場を提供する等の検討。					
成 果	・大学との協働によるまちづくりが促進できる。 ・地域づくりを担う人材・組織の育成が図られる。					
事業費 (千円)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	計
	—	—	—	—	—	—
活用を想定する 補助金制度等	—					
関係市町村の 役割分担	・川内地域においては、事業の推進をおこなうとともに、情報の集約・分析をすることで効果を検証し、各団体等の育成を図る。 ・関係地域においては、川内地域と連携して情報発信と事業の推進に努める。					

付 属 資 料

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 薩摩川内市における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、圏域の将来像及び定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する薩摩川内市定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 懇談会は、薩摩川内市定住自立圏共生ビジョンの策定（変更を含む。）のための審議を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織し、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 懇談会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、薩摩川内市企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年 1月22日から施行する。

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(平成 27 年 10 月現在)

	分野	所 属	委員名
市長が任命する者	医療	川内市医師会	岩切 直人
		薩摩郡医師会	松尾 眞一郎
	福祉	薩摩川内市社会福祉協議会	大木 幹生
		薩摩川内市保育連合会	大串 アヤ子
	教育	薩摩川内市教育委員会	初田 健
		鹿児島純心女子大学	小島 摩文
	産業振興	株式会社薩摩川内市観光物産協会	井龍 大
		北さつま農業協同組合	上梶 勇美
		川内市漁業協同組合	下園 広志
		甕島漁業協同組合	濱道 浩二
		川内商工会議所	上村 健一
		薩摩川内市商工会	木原 清八郎
	交通	南国交通株式会社	湯脇 忠
		鹿児島交通株式会社	西 修平
	デジタルデバйд	一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会	吉満 哲也
	住民交流移住促進	薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会	谷山 隆信
	人材育成	特定非営利活動法人 きらり	田島 直美
		薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会	徳田 勝章
			久保 利夫
			石原 昭憲

薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン

平成27年11月発行

(平成29年2月改訂)

■発行：薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570
E-mail : seisaku@city.satsumasendai.lg.jp

■編集：薩摩川内市 企画政策部 企画政策課